

外部評価意見への対応方針(住之江区)

【様式6】

| 番号 | 外部評価意見 | 対応方針 (25年度運営方針(案)に反映されている場合は、その 反映状況についても記載してください。) | 対応方針の 分類 (※参照) |
|----|--|---|----------------------|
| 1 | 24年区運営方針の【戦略3-4「まちの危ないかがい隊」プロジェクトの推進】について、常時見回り、安全・防犯・防災につなげて行くべきである。 また、危ない地域の街路図を作成すべきである。との意見をいただいた。 | 「まちの危ないかがい隊」で集約したアンケート結果をふまえて、重点的な巡回活動を行う。 [25年度運営方針(案)に記載] 警察と連携して防犯活動に取り組み、区HPを通じて街頭犯罪についての情報提供を行う。 | ② |
| 2 | 24年区運営方針の【戦略4-2「若い世代の地域まちづくり拡大」プロジェクトの推進】とあるが、本文中に「若い世代」の参加についての取組み記載がない。との意見をいただいた。 | 本文中に「若い世代」と記載はしていないが、取組み内容は「若い世代」の参加を促すためであるため、25年度運営方針(案)に「若い世代」の文言を追記した。 | ② |
| 3 | 運営方針に記載されていないが、子どもの学力や体力アップを図るべきである。との意見をいただいた。 | 教育体制充実のため、スクールカウンセラーや発達障がいサポートボランティアの配置および中学生の英語力向上のため、実用英語技能検定5級試験受験の取組みを行う。[25年度運営方針(案)に記載] | ② |
| 4 | 運営方針に記載されていないが、区役所内に地域のボランティアコーナーやNPOの支援センターとつくるべきである。との意見をいただいた。 | ボランティア団体やNPO団体のみでなく、区民の方や各種地域団体が情報交換等を行える交流の場を区役所内に開設する。[25年度運営方針(案)に記載] | ② |
| 5 | 運営方針に記載されていないが、区政会議を充実させるなど、区民が直接発言できる場や、区長との対話の場を作るべきである。との意見をいただいた。 | 区政全般の課題について、区民の方の意見や評価を区政や施策に反映させることが出来るよう、区政会議を拡充する。[25年度運営方針(案)に記載] | ② |
| 6 | 運営方針に記載されていないが、バスなどの公共交通機関を充実させるべきである。との意見をいただいた。 | バス事業については、大阪市全体での施策方針のもと検討されているが、高齢者や障がい者などの支援を必要としている方の福祉的な交通手段を確保する。[25年度運営方針(案)に記載] | ② |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

※ 対応方針の分類 ①：当年度において対応 ②：25年度運営方針に反映または25年度に対応予定 ③：25年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④：対応困難または対応不可 ⑤：その他